

分会長 様 ・ 法制担当者 様

## 校長具申による異動対象者の苦情処理について

2002年度の人事異動から、「特色ある学校づくり等のため校長の具申した者」を異動の対象とすることができるようになっていきます。そのことについて、高教組は、交渉で「恣意的運用」はさせないことを確認し、本人が了解しない具申については、苦情処理に応じることを確認しました。

つきましては、各分会で**本人の了解なしに校長が異動の具申をした者**について、苦情処理を行いたいと思います。該当する組合員がいましたら「校長具申に関わる苦情処理」の用紙に記入してもらい、高教組本部へ提出をお願いします。

※組合に加入していない方については加入してから記入してもらうことになっています。

**10月25日(月)までに提出をお願いします。**

※その後の具申があればその時点で速やかに高教組本部へ連絡をお願いします。

### 校長具申に関わる苦情処理

分会

2022年3月31日現在

名 前		年齢	歳
学 校 名			
職 種		教科	
現任校勤務年数	年	現地区勤務年数	年
現 住 所		電 話	
生 活 根 拠 地			
通 勤 方 法			
校長具申の概要			

※本人記載用については、ホームページに別紙準備しています。